２０２５国際協同組合年（IYC2025）に伴う助成事業募集要項

茨城県生活協同組合連合会

1.　目的

茨城県生活協同組合連合会は、2025 年国際協同組合年（IYC）助成事業として、IYC の取り組みを行う会員生協に対して、①「協同組合に対する理解の促進」、②「協同組合間の連携を一層進める」、③「協同組合やそれ以外の協同組合の輪を広げ地域課題を共有する」、④「SDGs の実践を深め広める」のいずれかを目的・趣旨とした取り組みに対して、資金面での支援を行います。

2. 助成の対象となる事業

会員生協が 4.助成基準（要件）の（2）の目的・趣旨のいずれかに該当する企画・活動に助成をします。

（1）.役職員・組合員、及び一般（県民）を対象とした学習会・講演会の支援

（2）.県内の協同組合同士の交流企画の支援

（3）.イベント（フェスタ）企画の支援

※直接関係しない備品などの購入は助成対象外とします。

3. 助成の対象となる団体

（1）.茨城県生活協同組合連合会に加入する会員生協とする。

4. 助成基準（要件）

（1）.同一会員生協への助成は原則として1事業とします。

（2）.取り組みの目的・趣旨が、①「協同組合に対する理解の促進」、②「協同組合間の連携を一層進める」、③「協同組合やそれ以外の協同組合の輪を広げ地域課題を共有する」、④「SDGs の実践を深め広める」のいずれかに合致していること。

（3）.国際協同組合年のロゴマークをチラシ・ポスターなどに掲載すること。また、協賛団体として茨城県生活協同組合連合会の名称を記載すること。

（4）.活動終了後、報告書（書式は問いません）及び収支報告を1カ月以内に提出すること。

（5）.助成額

① 県内の協同組合同士の交流企画　　3万円

② 学習会・講演会（SDGs 含）企画　　5 万円

③ イベント（フェスタ）企画　　10万円

5. 助成の対象となる期間

(1).助成事業は2025年度(2025 年 6 月 1 日～2026 年 2 月 28 日)までの取り組みとします。

6. 申請方法

(1).応募期間　2025 年 6 月 1 日～2026 年 1 月 31 日

(2).申請をする会員生協は、茨城県生活協同組合連合会ホームページより、URL または QR コードより申請フォームにて申請をします。または、別紙の申請書を作成し、提出いただいても結構です。

【WEB 申込フォーム】

https://ws.formzu.net/fgen/S567852103

〈QR コード〉

(3).申請書には会員生協名、取り組み内容など、必要事項をすべて記入して下さい。

(4).取り組みの事後の申請は受付できませんのでご注意ください。

7. 助成の決定と助成金の交付

(1).助成決定のための審査について

申請された助成申込み案件は、茨城県生活協同組合連合会事務局で精査し、会長理事に報告し協議の上決定いたします。

(2).決定通知について

助成の可否については、会員生協に申請をされた窓口の担当にメールにてお知らせいたします。

(3).助成金の交付について

助成が決定した案件については、指定された口座に振り込みます。

8. 終了報告

(1).取り組み終了後は、報告書と収支報告(領収書関係のコピー添付)の提出をお願いします。書式は問いません。

(2).また、必ず取り組みの写真データ 2～3 枚提供をお願いします。